

(仮称) 太鼓山ウインドファーム
計画段階環境配慮書
(要約書)

平成30年8月

株式会社市民風力発電

はじめに

本図書は、「京都府環境影響評価条例」（平成10年条例第17号）（以下「条例」という。）第7条の3の規定に基づき作成した「(仮称)太鼓山ウインドファーム 計画段階環境配慮書」である。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（地名・公共施設）及び基盤地図情報及び電子地形図(タイル)を使用した。（承認番号 平30情使、第403号）

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。
（承認番号 平30情複、第371号）
なお、本書に掲載した複製品を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

目 次

第1章 事業計画の概要	1
1.1. 第一種事業を実施しようとする者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所所在地	1
1.2. 第一種事業の名称	1
1.3. 第一種事業の目的及び内容	2
1.3.1 第一種事業の目的	2
1.3.2 第一種事業の内容	3
第2章 計画段階関係地域及びその地域の概況	17
2.1. 自然的状況	17
2.2. 社会的・文化的状況	20
第3章 計画段階配慮事項の選定	23
3.1 計画段階関係地域	23
3.2 計画段階配慮事項の選定	23
3.3 計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法の選定及びその理由	29
第4章 計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の結果	32
4.1 騒音及び超低周波音	32
4.1.1 調査	32
4.1.2 予測	33
4.1.3 評価	38
4.2 動物	39
4.2.1 調査	39
4.2.2 予測	50
4.2.3 評価	53
4.3 植物	54
4.3.1 調査	54
4.3.2 予測	59
4.3.3 評価	61

4.4	景観	62
4.4.1	調査	62
4.4.2	予測	70
4.4.3	評価	76
4.5	総合評価	77
第5章	その他規則で定める事項	78
5.1	第一種事業を実施するために必要な許認可等	78
5.2	配慮書に関する業務の委託先の名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地	78